

2018年度助成分

■研究課題名

政策実現過程のグローバル化と法執行・紛争解決の法理論

研究代表者：

原田大樹（京都大学法学系（大学院法学研究科）・教授）

招聘研究者：

Prof. Dr. Christian Waldhoff（ベルリン＝フンボルト大学・教授）、

Prof. Dr. Mathias Audit（パリ第1大学・教授）

実施期間：2019年3月1日～2019年3月10日

【研究の概要】

本研究課題では、海外からChrisian Waldhoff教授とMathias Audit教授を招聘し、別のプロジェクト（科研若手研究B「難民受け入れの法制度的基礎－ドイツにおける難民庇護と定住化支援を素材として」（研究代表者：大西楠テア・専修大学准教授））で来日中のWinfried Kluth教授（ハレ大学・行政法）にも参加して頂き、同志社大学において3月5日に国際ワークショップを開催した（科研基盤研究B「政策実現過程のグローバル化に対応した法執行過程・紛争解決過程の理論構築」（研究代表者：原田大樹）と共催）。はじめに日本側から原田大樹（京都大学）が、「政策実現過程のグローバル化と日本法の将来」と題して、法執行・紛争解決を中心とするグローバル化に関する法学的な諸問題を日本法の解釈論の観点から提示した。次にWaldhoff教授から、「Powers of Tax Authorities and Courts of Auditors in Cross-border Cases in a Globalizing World」との演題で、ドイツ・EU法における法執行の問題を、国際租税法・国際的な会計検査の観点から紹介して頂いた。またKluth教授から、「The Migration of Professionals: Free Labor Mobility and its Frictions」との演題で、ドイツ法における移民法の現状と、国連のグローバルコンパクトの法的意義を論じて頂いた。さらにAudit教授から、「The Future of Investor-State Dispute Settlement and the Multi-lateral Investment Court Project」との演題で、国際投資仲裁の代替手続としてEUやUNCITRALで脚光を浴びつつある投資裁判所の構想とその特色・問題点を示して頂いた。これらを踏まえて、藤谷武史准教授（東京大学）の司会により、約20名程度の参加者も交えて、幅広い観点からディスカッションを行った。

また、関連研究会として、以下のような研究会を開催した。Waldhoff教授は、3月2日に大阪大学において、「ドイツ基本法における債務ブレーキ条項」と題する講演を行った（科研若手研究B「貨幣を基礎とした財政憲法の理論的・制度的考察」（研究代表者：片桐直人・大阪大学准教授）、公益財団法人日独文化研究所との共催）。また、3月8日に東京大学において、財産権保障と租税法の関係に関する研究会を開催し、渕圭吾教授（神戸大学）の報告に対するコメントを行った（東京大学公法研究会と共催）。Audit教授は、3月9日に学習院大学において、「ブロックチェーンに直面する国際私法」と題する講演を行った（国際私法フォーラム・渉外判例研究会と共催）。

変容する日中関係の政治外交分析

研究代表者：

伏見岳人（東北大学・准教授）

招聘研究者：

シーラ・スミス（外交問題評議会・上級研究員）

実施期間：2018年4月1日～2018年6月30日

【研究の概要】

本研究は、21世紀に入って日本と中国の経済的相互依存が拡大する一方で、日本国内のナショナリズムを背景にして新たな政治的緊張が高まっている状況について、その動態・原因を多角的に考察することを目的としたものである。

そこで、アメリカの代表的な日本研究者の一人であるシーラ・スミス氏を東北大学客員研究員として招聘し、4月上旬に日本に招いて共同研究者を交えたシンポジウムや研究会を開催した。まず東京の国際文化会館にて、「シーラ・スミス氏と語る一日米中関係の過去・現在・未来」と題するシンポジウムを実施した（4月7日）。これは、共同研究者の久保文明東京大学教授がモデレーターを務め、日中関係を専門とする国分良成防衛大学校長、またアメリカのアジア政策に詳しい加藤洋一アジア・パシフィック・イニシアティブ研究主幹が、スミス氏の著書の翻訳本を手がかりにして、申請者と共にスミス氏と議論した会である。共同研究者の高原明生東京大学教授、佐藤悠子氏、玉置敦彦氏も参加して、それぞれの専門的見解を述べることができた。

また、仙台の東北大学において、スミス氏を交えたシンポジウム「転換期を迎えている日中関係を考える」を開催した（4月9日）。申請者と共に、日中関係を専門とする阿南友亮東北大学公共政策大学院長、国際法が専門の西本健太郎東北大学准教授、また東アジア国際関係に詳しい松谷基和東北学院大学准教授がパネリストとして登壇し、研究課題に関してスミス氏と積極的な議論が交わされた。これらの知見は、本共同研究を進める上で、とても有益なものであった。

スミス氏の翻訳書は、『毎日新聞』、『読売新聞』、『日本経済新聞』の書評欄で取り上げられ、研究遂行上の示唆に富んだ指摘を得ることができた。また東京財団政策研究所で行われた翻訳書の合評会に申請者と共同研究者が参加し、井上正也成蹊大学教授による詳細な論評に加えて、様々な専門分野の研究者やジャーナリストから研究テーマに関する有益な助言を得た。

現代日中関係の変容は東アジア地域にとどまらずグローバルな影響をもたらす重要な構造変動であり、その政治的・外交的動態とその原因を分析することの重要性は今後も確実に増えていく。そのために、今回の国際交流を通じて形成された知的ネットワークをこれからも拡大・発展させて多角的な分析を続けていく必要性を申請者と共同研究者はいずれも再確認した。

■研究課題名

マクロ経済学から見る日本経済の変動と長期的政策課題

研究代表者：

和田龍磨（慶應義塾大学・教授）

招聘研究者：

James C Morley（シドニー大学・教授）、

Anthony E. Landry（カナダ中央銀行・上級研究アドバイザー、ペンシルバニア大学ウォートンビジネススクール・訪問准教授）

実施期間：2018年10月1日～2018年12月20日

【研究の概要】

10月27日・28日に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスで開催された第16回日本経済政策学会国際会議で招待講演を行ってもらったほか、日本銀行金融研究所、慶應義塾大学、北海道大学、一橋大学で研究発表を行っていただいた。特に日本経済政策学会での講演の要約は、専門誌であるInternational Journal of Economic Policy Studiesに論文として掲載される予定である。経済変動についていえば、世界的な現象として第二次世界大戦後は景気拡大が抑制され、景気後退あるいは不況のみが大きく現れるという、Friedmanのplucking モデルに代表されるような非対称の景気循環モデルが当てはまりやすいことが示された。この原因は必ずしも明らかではないが、1つには金融政策が考えられる。すなわち、景気の過熱を金利上昇などによって抑制するのは容易であるが、不景気を金融政策によってのみ終息させるのは非常に困難であるという金融政策の性質によるものである。一般に景気変動は小さい方が経済厚生は大きいと考えられているので、このようなplucking モデルが当てはまるような結果になると考えられる。もちろん、財政政策によってさらに景気変動を小さくすることも可能ではある。また、景気循環の測定にあたってはこれまで線形・非線形を含め様々なモデルが提唱されてきたが、Morley教授の研究によると、それらのうちの有力なものを平均化する、モデル・アベレージ法が有効であることが示された。長期的にはトレンドの変化は様々な理由によって起こりうるが、景気循環について正しく計測されたデータに基づき適切な政策運営が行われるべきであると考えられる。

Landry 氏にも日本経済政策学会国際会議および日本銀行金融研究所で研究発表を行っていただいた。特に国際会議での講演では最近の中国とアメリカの貿易摩擦によって世界的にどのような影響が産業レベルで出るのかについての研究結果を発表していただいた。興味深いことに、日本には負の影響を受ける産業が少なくないものの、中国製品の代替として生産が増える産業があることがシミュレーションによって示された。この研究から得られる政策的インプリケーションの1つは、人口が縮小する中でも日本経済はある程度の多様性をその生産構造の中に持つておくべきであるという点であると考えられる。

■研究課題名

スタートアップ企業における知的財産権取得の要因と効果

研究代表者：

加藤雅俊（関西学院大学・教授）

招聘研究者：

Joern Block（トリア大学・教授）

実施期間：2017年10月1日～2018年9月30日

【研究の概要】

本研究では、日本の研究開発志向のスタートアップ企業のデータを用いて、知的財産権（特許と商標）の獲得が創業後のパフォーマンスとしての雇用成長にどのような影響があるのかについて実証的に分析した。分析結果から、特許と商標の取得は雇用成長に対して正の効果を持つことが明らかになった。スタートアップ企業による特許出願は雇用成長へ正の効果を持つ一方で、効果を得るには時間がかかる。これは、特許化された技術を市場へ出しリターンを得るには時間を要し、特許化時点ではコストとなるため、特許取得の効果はすぐには表れにくいことが要因と考えられる。商標はブランド力やマーケティング能力と密接に関係していて、市場化される際に登録されることが多いため、雇用成長に対する正の効果はすぐに表れやすいと考えられる。

この研究は、一橋大学の岡室博之氏、経済産業研究所の池内健太氏、トリア大学のJoern Block氏およびChristian Fisch氏と共同で実施している。岡室氏らとともに日本で実施したアンケート調査で有するデータをもとに、特許および商標データとマッチングすることで分析用のデータセットを構築した。これまでの申請者が行ってきた国際共同研究の経験から、研究を遂行するためには、実際に共同研究者で集まって集中的に作業を行うことが最も効率的であると考えているため、2018年2-3月にBlock氏およびFisch氏を関西学院大学に招聘し、岡室氏を交えて共同研究ミーティングを行った。この滞在期間中に、データを用いた分析作業を共同で行い、研究の方向性を決定することができた。また、2018年6月には、申請者がドイツのトリア大学を訪問し、共同研究作業を実施した。

研究の成果は、2018年10月19日にフランス・ストラスブール大学で開催された1st BETA workshop on "Beyond patents...towards new data for innovation research in economics"で報告した。当共同研究はおおむね順調で、今後最終的な成果は国際学術誌へ投稿して掲載を目指すことにしている。